

岩手県告示第537号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、その旨公告する。

令和4年9月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 都市計画の種類 都市施設（道路）
- 2 都市計画を変更する土地の区域 二戸市石切所字大淵から金田一字上田面まで（別紙図面のとおりに。）
- 3 変更に係る都市計画の案の縦覧の期間及び場所
  - （1） 期間 令和4年9月15日から同月29日まで
  - （2） 場所 岩手県県土整備部都市計画課及び二戸市役所

備考 「別紙図面」は、省略し、都市計画の案の縦覧場所に備えておいて縦覧に供する。